

平成20年4月18日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 南海雄
コード番号 3 0 8 8 東 証 一 部
問合せ先 広報室長 高橋 伸治
TEL(047-344-5110)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシは、平成20年4月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、当社は設立(平成19年10月1日)より、役員退職慰労金に関する制度は導入しておりません。

記

1. 役員退職慰労金制度廃止の理由

役員報酬制度改革の一環として、年功的要素及び報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、会社業績・成果との連動性をより高めた報酬体系への移行を図ります。

2. 制度廃止日

平成20年6月開催予定の第55期定時株主総会終結の時をもって、廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給すること並びにその支給は各役員の退任時とすることを平成20年6月開催予定の第55期定時株主総会に付議する予定です。

以 上